



2025年12月17日

各 位

会社名 株式会社エス・サイエンス
(コード番号 : 5721、東証スタンダード)
代表者名 代表取締役社長 久永 賢剛
問合せ先 総務部長 甲佐 邦彦
(TEL. 03-3573-3721)

(訂正) 「株主に対する新株予約権（非上場）の無償割当に関するご説明（Q&A）」の一部訂正について

当社は、2025年12月15日付で公表しました「株主に対する新株予約権（非上場）の無償割当に関するご説明（Q&A）」につきまして、関係法令の要請を踏まえ、以下のとおり訂正いたします。訂正箇所には、下線を付して表示しております。

記

株主に対する新株予約権（非上場）の無償割当に関するご説明（Q&A）

(省略)

【訂正前】

3. 株主に対する新株予約権（非上場）の無償割当とは何ですか

株主に対する新株予約権（非上場）の無償割当は株式会社の資金調達手法の1つであり、普通株式を目的とした新株予約権を株主に割り当てるものです。本件については1株の当社普通株式に1個の本新株予約権が割り当てられ、1個の本新株予約権の行使により2.5株の当社普通株式が交付されます。当社は、2025年12月31日（水）を本新株予約権の割当を受ける株主を確定するための基準日とし、当該基準日時点の株主に持株数に応じて本新株予約権を無償で付与し、交付された本新株予約権について行使期間において行使され、行使価額（2025年12月30日（火）の当社普通株式の終値に0.5を乗じた額）の払込みを受けた場合に、当社普通株式を交付します。

【訂正後】

3. 株主に対する新株予約権（非上場）の無償割当とは何ですか

株主に対する新株予約権（非上場）の無償割当は株式会社の資金調達手法の1つであり、普通株式を目的とした新株予約権を株主に割り当てるものです。本件については1株の当社普通株式に1個の本新株予約権が割り当てられ、1個の本新株予約権の行使により2.5株の当社普通株式が交付されます。当社は、2026年1月15日（木）を本新株予約権の割当を受ける株主を確定するための基準日とし、当該基準日時点の株主に持株数に応じて本新株予約権を無償で付与し、交付された本新株予約権について行使期間において行使され、行使価額（2026年1月13日（火）の当社普通株式の終値に0.5を乗じた額）の払込みを受けた場合に、当社普通株式を交付します。

(省略)

【訂正前】

8. 臨時株主総会で株主割当の議案に議決権の行使が可能な株主はいつの時点の株主ですか

基準日は2025年12月31日（水）時点の株主が対象となり、2025年12月31日（水）時点で当社普通株式を保有する株主の皆さまは2026年2月17日（火）開催予定の当社臨時株主総会で議決権を行使いただくことになります。

なお、本臨時株主総会で議決権行使するために当社普通株式を取得する場合の最終売買日（権利付最終日）は2025年12月26日（金）となりますので、ご留意ください。

【訂正後】

8. 臨時株主総会で株主割当の議案に議決権の行使が可能な株主はいつの時点の株主ですか

基準日は2026年1月15日（木）時点の株主が対象となり、2026年1月15日（木）時点で当社普通株式を保有する株主の皆さまは2026年2月27日（金）開催予定の当社臨時株主総会で議決権を行使いただくことになります。

なお、本臨時株主総会で議決権行使するために当社普通株式を取得する場合の最終売買日（権利付最終日）は2026年1月13日（火）となりますので、ご留意ください。

【訂正前】

9. 新株予約権の対象者となるのは誰ですか

2025年12月31日（水）時点の全ての株主の皆さま（2025年12月31日（水）の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の全ての株主様）に割り当てられます。なお、基準日とは、2025年12月31日（水）を指します。

また、新株予約権の割り当てを受けるための申し込み等の手続きは必要ありません。

割り当ての対象となりました株主の皆さまに自動的に本新株予約権の割り当てを行いますが、本新株予約権の発行に際して代金の支払いは不要です。

なお、本新株予約権を取得するために当社普通株式を取得する場合の最終売買日（権利付最終日）は2025年12月26日（金）となりますので、ご留意ください。

【訂正後】

9. 新株予約権の対象者となるのは誰ですか

2026年1月15日（木）時点の全ての株主の皆さま（2026年1月15日（木）の最終の株主名簿に記載又は記録された当社以外の全ての株主様）に割り当てられます。なお、基準日とは、2026年1月15日（木）を指します。

また、新株予約権の割り当てを受けるための申し込み等の手続きは必要ありません。

割り当ての対象となりました株主の皆さまに自動的に本新株予約権の割り当てを行いますが、本新株予約権の発行に際して代金の支払いは不要です。

なお、本新株予約権を取得するために当社普通株式を取得する場合の最終売買日（権利付最終日）は2026年1月13日（火）となりますので、ご留意ください。

(省略)

【訂正前】

12. 新株予約権無償割当による当社普通株式の権利落ちの概要を教えてください

権利落ち日は2025年12月29日（月）であります。本新株予約権は非上場新株予約権であるため、東京証券取引所では、「呼値の制限幅に関する規則」の規定により権利落ちによる制限値幅に関する基準値段の調整は行われません。一方で、当社普通株式の株価は、本新株予約権の発行により潜在株式数が増加するため、希薄化の影響を受ける可能性があります。

【訂正後】

12. 新株予約権無償割当による当社普通株式の権利落ちの概要を教えてください

権利落ち日は2026年1月14日（水）であります。本新株予約権は非上場新株予約権であるため、東京証券取引所では、「呼値の制限幅に関する規則」の規定により権利落ちによる制限値幅に関する基準値段の調整は行われません。一方で、当社普通株式の株価は、本新株予約権の発行により潜在株式数が増加するため、希薄化の影響を受ける可能性があります。

【訂正前】

14. いつから権利行使できますか

権利行使期間は、2026年3月2日（月）から2026年5月29日（金）までの期間としておりますので、その期間中であれば、所定の手続き（下記21.「今回の件についての具体的な手続き等を教えてください」をご参

照) をもって権利行使できます。

なお、本新株予約権の権利行使期間中の3月中旬から2026年3月31日(火)までの間は、決算期末による本新株予約権行使取次停止期間になります。当該期間においては、振替機関における本新株予約権の行使請求の取次は行わないこととなります。なお、証券会社における行使請求の受付期間はこれとは異なりますので、行使請求受付期間及び行使手続につきましては、必ずご自身で、お取引先証券会社等にお問い合わせください。

【訂正後】

14. いつから権利行使できますか

権利行使期間は、2026年4月1日(水)から2026年6月30日(火)までの期間としておりますので、その期間中であれば、所定の手続き（下記21.「今回の件についての具体的な手続き等を教えてください」をご参照）をもって権利行使できます。

なお、証券会社における行使請求の受付期間はこれとは異なりますので、行使請求受付期間及び行使手続につきましては、必ずご自身で、お取引先証券会社等にお問い合わせください。

(省略)

【訂正前】

21. 今回の件についての具体的な手続き等を教えてください

今回発行いたします新株予約権は、基準日である2025年12月31日(水)の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様に対し、当社の定める割当効力発生日において、株主の皆様において何ら申込みの手続を要することなく割り当てられます。

また、新株予約権の行使請求時等におきまして必要となりますお手続き等につきましては、下記22.「本新株予約権の割当てを受けた後、新株予約権者にどのような選択肢がありますか」をご参照及び本Q&Aの添付資料にて概要（「株主割当による新株予約権の無償割当から権利行使までの一連の流れ」）をお知らせしておりますのでご参考ください。なお、詳細なお手続き等の内容につきましては、新株予約権の割当対象となりました株主の皆さまに、2026年2月17日(火)を目処に株主割当通知書（仮称）をご送付いたします。

【訂正後】

21. 今回の件についての具体的な手続き等を教えてください

今回発行いたします新株予約権は、基準日である2026年1月15日(木)の最終の株主名簿に記載又は記録された株主様に対し、当社の定める割当効力発生日において、株主の皆様において何ら申込みの手続を要することなく割り当てられます。

また、新株予約権の行使請求時等におきまして必要となりますお手続き等につきましては、下記22.「本新株予約権の割当てを受けた後、新株予約権者にどのような選択肢がありますか」をご参照及び本Q&Aの添付資料にて概要（「株主割当による新株予約権の無償割当から権利行使までの一連の流れ」）をお知らせしておりますのでご参考ください。なお、詳細なお手続き等の内容につきましては、新株予約権の割当対象となりました株主の皆さまに、2026年2月27日(金)を目処に株主割当通知書（仮称）をご送付いたします。

【訂正前】

22. 本新株予約権の割当てを受けた後、新株予約権者にどのような選択肢がありますか

本新株予約権が割り当てられた場合、新株予約権者の選択肢としては、大別して、

- ① 本新株予約権の行使を行う
- ② 本新株予約権の行使を行わない

という2つの選択肢が考えられます。

「① 本新株予約権の行使を行う」を選択した場合、行使価額（株式1株を取得するために要する金額は、2025年12月30日(火)の当社普通株式の終値に0.5を乗じた金額）を三井住友銀行株式会社の当社預金口座にお振込みください。（注 振込手数料は株主様のご負担となります。振込金額が不足している場合には、行使請求に不備があるものとして、行使がなかったものと取り扱われます。）その後、下記24.

「本新株予約権の行使によって取得した株式はどのように確認すればいいですか」記載のお手続きを経て、当社普通株式を取得することになります。なお、新株予約権行使金振込及び新株予約権行使取次依頼に必要な書類等に関しては当社が送付する株主割当通知書（仮称）でご確認ください。

「② 本新株予約権の行使を行わない」を選択した場合、本新株予約権は失権（消滅）し、新株予約権者の皆さまは、当社普通株式を取得することはできません。

なお、上記はあくまでも本新株予約権が割り当てられた場合の一般的な選択肢を示したものであり、本新株

予約権を行使するのか、又は、行使を行わずに失権させるのかは、新株予約権者の皆さまご自身の投資判断によります。

当社は、本新株予約権に関して何らかの投資判断のアドバイスをすることはできませんので、株主の皆さまにおかれましては、当社が本日公表した「株主割当による新株予約権（非上場）の無償発行に関するお知らせ」、並びにEDINET (<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>) にて縦覧されている当社の2025年12月12日（金）付有価証券届出書、さらには当社が2025年12月31日（水）の最終の株主名簿に記録された全株主様に対し、郵送する目論見書（2026年2月中旬を目途に送付予定です）等をご参照の上、ご自身の責任において、本新株予約権に係る投資判断を行ってください。

【訂正後】

22. 本新株予約権の割当てを受けた後、新株予約権者にどのような選択肢がありますか

本新株予約権が割り当てられた場合、新株予約権者の選択肢としては、大別して、

- ① 本新株予約権の行使を行う
- ② 本新株予約権の行使を行わない

という2つの選択肢が考えられます。

① 「本新株予約権の行使を行う」を選択した場合、行使価額（株式1株を取得するために要する金額は、2026年1月13日（火）の当社普通株式の終値に0.5を乗じた金額）を三井住友銀行株式会社の当社預金口座にお振込みください。（注 振込手数料は株主様のご負担となります。振込金額が不足している場合には、行使請求に不備があるものとして、行使がなかったものと取り扱われます。）その後、下記24. 「本新株予約権の行使によって取得した株式はどのように確認すればいいですか」記載のお手続きを経て、当社普通株式を取得することになります。なお、新株予約権行使金振込及び新株予約権行使取次依頼に必要な書類等に関しては当社が送付する株主割当通知書（仮称）でご確認ください。

「② 本新株予約権の行使を行わない」を選択した場合、本新株予約権は失権（消滅）し、新株予約権者の皆さまは、当社普通株式を取得することはできません。

なお、上記はあくまでも本新株予約権が割り当てられた場合の一般的な選択肢を示したものであり、本新株予約権を使用するのか、又は、行使を行わずに失権させるのかは、新株予約権者の皆さまご自身の投資判断によります。

当社は、本新株予約権に関して何らかの投資判断のアドバイスをすることはできませんので、株主の皆さまにおかれましては、当社が本日公表した「株主割当による新株予約権（非上場）の無償発行に関するお知らせ」、並びにEDINET (<https://disclosure2.edinet-fsa.go.jp/>) にて縦覧されている当社の2025年12月15日（月）付有価証券届出書、2025年12月17日（水）付有価証券届出書の訂正届出書さらには当社が2026年1月15日（木）の最終の株主名簿に記録された全株主様に対し、郵送する目論見書（2026年3月上旬を目途に送付予定です）等をご参照の上、ご自身の責任において、本新株予約権に係る投資判断を行ってください。

【訂正前】

23. 本新株予約権の行使手続きが完了するのはいつですか

本新株予約権の行使手続きの完了には、原則として、遅くとも2026年5月29日（金）の営業時間中に、行使請求書が当社の指定する行使請求受付場所に到着し、受理がなされ、かつ、当社の指定取扱金融機関での行使価額の払込みの確認が必要となります。

【訂正後】

23. 本新株予約権の行使手続きが完了するのはいつですか

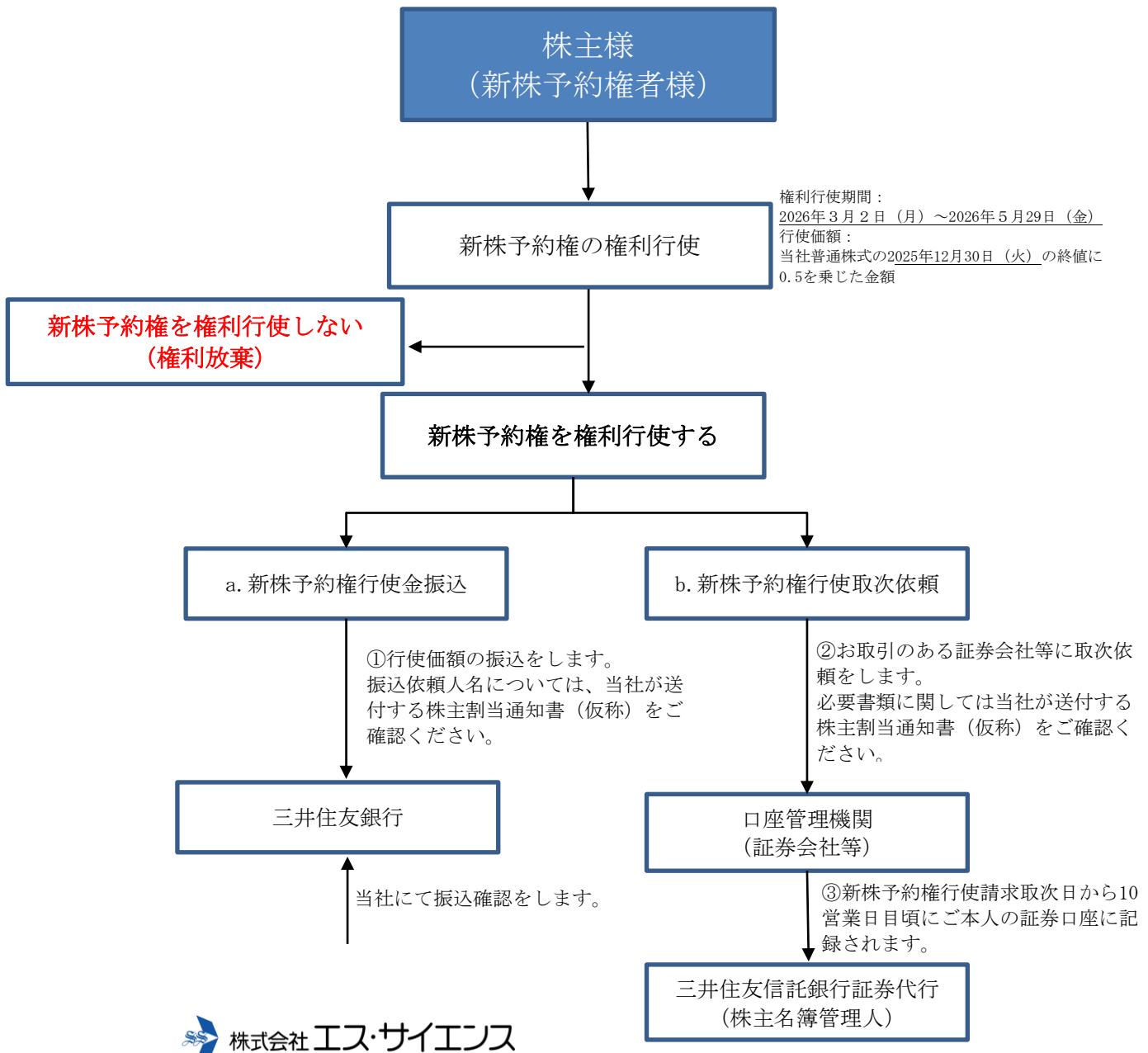
本新株予約権の行使手続きの完了には、原則として、遅くとも2026年6月30日（火）の営業時間中に、行使請求書が当社の指定する行使請求受付場所に到着し、受理がなされ、かつ、当社の指定取扱金融機関での行使価額の払込みの確認が必要となります。

（省略）

株主割当による新株予約権の無償割当から権利行使までの一連の流れ

【訂正前】

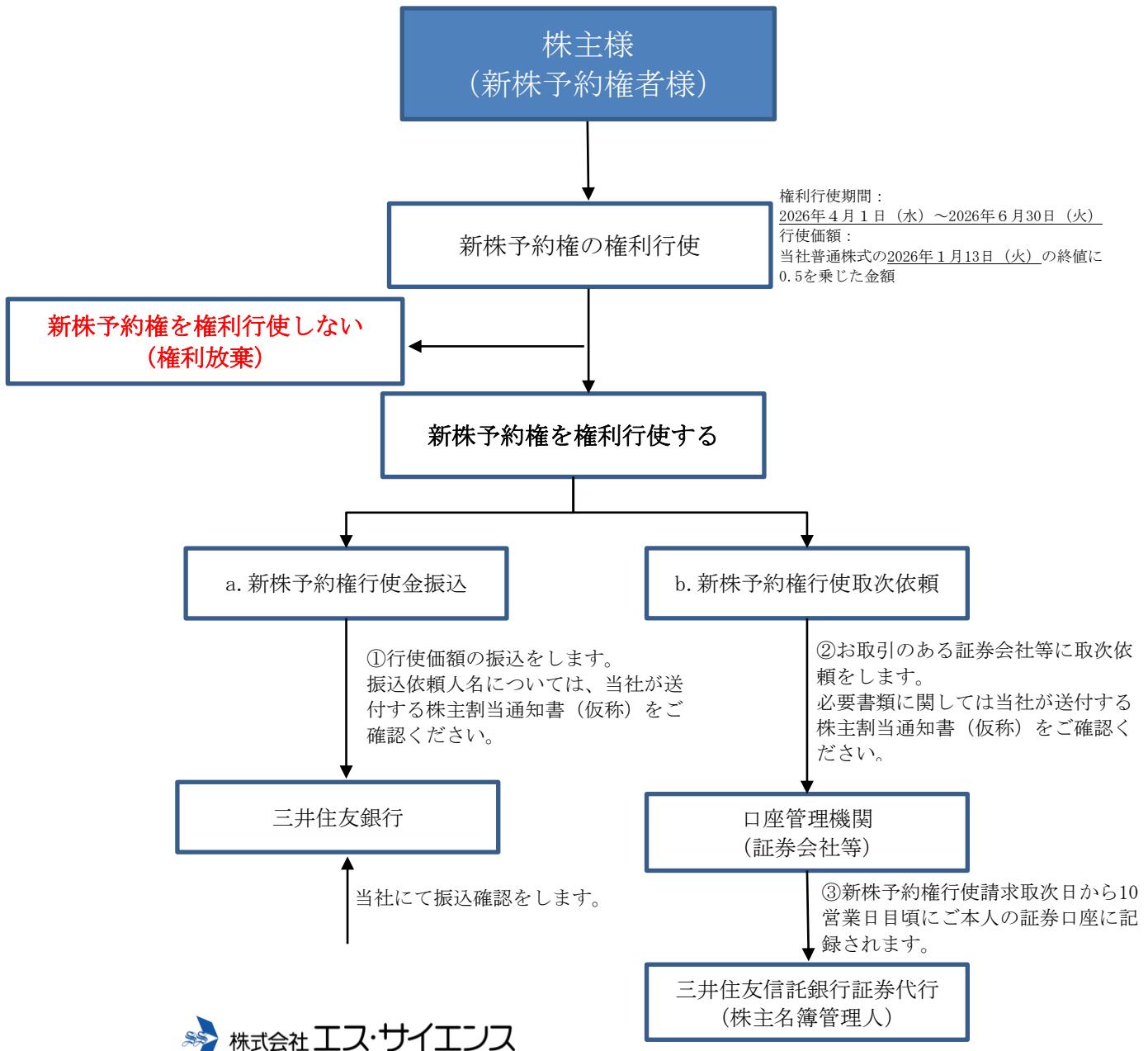
今回の株主割当による新株予約権（非上場）は、2025年12月31日（水）の最終の株主名簿に記録された全株主様に対し、株式1株につき1個（注）の新株予約権を無償で割り当てるものです。本新株予約権の権利行使を希望される株主様は、下記フローの「a. 新株予約権行使金振込」及び「b. 新株予約権行使取次依頼」の手続きが必要となります。ただし、権利行使につきましては、割り当てられた株主様のご自由な判断であり、強制されるものではありません。（注）新株予約権1個の行使請求で当社普通株式2.5株が交付されます。



(省略)

【訂正後】

今回の株主割当による新株予約権（非上場）は、2026年1月15日（木）の最終の株主名簿に記録された全株主様に対し、株式1株につき1個（注）の新株予約権を無償で割り当てるものです。本新株予約権の権利行使を希望される株主様は、下記フローの「a. 新株予約権行使金振込」及び「b. 新株予約権行使取次依頼」の手続きが必要となります。ただし、権利行使につきましては、割り当てられた株主様のご自由な判断であり、強制されるものではありません。（注）新株予約権1個の行使請求で当社普通株式2.5株が交付されます。



株式会社エス・サイエンス

(省略)